

「大阪維新」プログラム(案)

財政再建プログラム(案)

〈抜粋版〉

平成 20 年(2008 年)6 月

4. 財政再建の考え方

◇ 理念・目的

平成20年度から、①減債基金からの借入れをしない、②借換債の増発をしない、ことを前提に「収入の範囲内で予算を組む」ことを徹底します。

すべての事務事業、出資法人、公の施設についてゼロベースでの見直しを行うことにより、景気変動に左右されやすい税収構造の下でも、将来にわたって自律的・安定的な行財政運営を行い、財政健全化団体にならないよう、財政構造改革に着手します。

これまでの施策のあり方を再点検し、府の役割の最適化、持続可能な制度設計、施策効果の最大化という観点から、再構築します。

◇ 再構築の具体的指針

■ 民間との役割分担

本当に行政にしかできないことなのかを精査し、民間でできることは民間に委ね、府は民間ではできないサービスを担うことを基本に施策を選択します。

公共性のあるサービスに企業やNPO、住民団体などが積極的に参画できるような条件を整えます。これら様々な主体がその力を発揮することで、最適なサービスの量と質を確保できるよう、官民協働の仕組みを構築します。

■ 市町村と役割分担

「住民に身近なサービスはできるだけ身近な市町村で」という原則を徹底します。府は、広域的視点からの調整や補完など府域トータルで行うべき役割を果たします。

基礎自治体である市町村がその力量を発揮できるよう、補助金の交付金化をすすめるなど、広域的・専門的観点から人材やノウハウの提供等を通じてバックアップします。

■ 団体との関係の見直し

出資法人や補助対象団体に対する人的・財政的な府の関わりについて、それぞれの団体が自律性を発揮するよう抜本的に見直します。

■ 持続可能な施策構築

真に必要な人に、必要なとき、必要なサービスを。そのための制度・施策が持続可能なものとなるよう、所得の高い人にはその負担能力に応じた負担を求め、又は一定の所得制限を設けるなど、真に必要な範囲にセーフティネットを再構築します。

サービスの対象となる人や施設を利用する人に偏りが生じていないかを点検し、サービスを利用する人とそうでない人との負担のバランスが確保できるよう、適正な受益者負担を求めます。

■ 施策効果の検証と説明責任

施策を実施することによる効果を検証し、効果を裏付ける根拠を府民の皆さんにきちんと説明します。施策の目的に合理性があつたとしても効果を検証し、その根拠を説明できなければ一旦見直し、効果のある施策を再構築します。

4-1 改革の期間と効果額

◇ 改革の期間

平成20年度から22年度までの3年間を集中改革期間と定め、新たな財政構造改革に着手します。

◇ 改革の効果額

(単位:億円)

	H20年度	H21年度	H22年度
(1)一般施策経費	245	330	345
(2)建設事業	75	75	80
(3)人件費	345	475	475
(4)歳入の確保	435	α	α
合 計	1,100	$880 + \alpha$	$900 + \alpha$

4-2 事務事業

◇ 見直しの視点・基準

- ① 財政が非常事態にあることを踏まえ、府が独自に取り組んでいる事業について、その必要性や必要量を見直します。
- ② セーフティネット的な事業であっても、所得制限や自己負担額を見直します。
- ③ 費用対効果の観点から、高コストになっている事業は見直します。
- ④ 市町村や民間との適切な役割分担の観点から、事業を見直します。
- ⑤ 建設事業については、集中改革期間中は、原則2割程度（一般財源ベース）の縮減を図ります。縮減にあたっては、将来の維持補修費用の増大に留意しつつ、新規の建設事業については、重点化の徹底を図ります。
- ⑥ その他
 - ・ 事業手法や業務体制の見直し、国庫補助制度の有効活用や類似事業との整理・再構築
 - ・ 民間や府関係機関に対する補助金等については、府における経費節減を踏まえ見直し
 - ・ 事務費や維持管理経費については、経費を節減（一般財源ベースで1～2割程度）
 - ・ 建設事業のうち個別事業については、緊急性の観点から、一時休止やスピードダウン

◇ 主要検討事業（抜粋）【財政再建プログラム（案）財12～財50ページ】

事業名	見直し内容	実施時期
安威川ダム	平成21年度は、本体着工（事業費：約400億円（H21～28））を見送り	平成21年度
槇尾川ダム	平成20年度は、本体着工（事業費：約36.8億円（H20～26））を見送り	平成20年度
泉佐野丘陵緑地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度は、実施設計及び整備工事を見送り。 ・民間の協力も含めた整備手法について検討するため、運営会議を設置。 	平成20年度
府営住宅（建替え）	<p>（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替え整備 平成20～22年度の建替えは、地方負担ベースで20%削減を実施 ・府営住宅整備基金の活用 平成20年度に限り、建替（直接建設）及び計画修繕についてさらに基金を活用 	平成20年度
箕面森町（水と緑の健康都市）	<ul style="list-style-type: none"> ・第1区域は、森林公園等整備工事を当面見合わせるとともに、平成20年度の工事発注時期を精査。 ・職員給、維持管理費、事務費等の縮減（全庁方針に沿った対応） 	平成20年度 （平成21年度以降の効果額は今後精査）
警察施設（署、交番等）の建替え等	<ul style="list-style-type: none"> ・第二枚方署（仮称）は予定どおり、平成20年度に基本設計に着手。 ・それ以降の建替え等は保有資産の処分などの財源確保方策及び財政状況の改善等を見極めたうえで判断。 ・布施署、女性専用留置施設はすでに実施設計済みであり、それぞれ、老朽・狭隘化の状況や留置施設の慢性的過密状態を考慮し、計画どおり推進。 ・布施署用地について、府水道部からの有償取得（約11億円）を取り止め、賃借（平年ベース約2,800万円）とする。 ・交番の整備等は、全庁方針に沿い、平成20年度は事業費を2割縮減する。 	平成20年度 （平成21年度以降の取扱いは改めて判断）

4-7 主要プロジェクト

【財政再建プログラム(案)財82～財89ページ】

主要プロジェクトについて、今日的な政策意義、関係者間の適切な責任分担、需要と採算性の確保の観点から点検し、見直しを行います。

プロジェクト名	見直しの方向
箕面森町(水と緑の健康都市)	<ul style="list-style-type: none">・第一区域は、引き続き事業の完成を目指す。但し財政状況に鑑み、住民生活に最大限配慮しつつ、工事の実施時期を精査。・第二区域は、民間地権者により開発。・第三区域(施設誘致地区)は、新名神高速道路の残土受入に伴い西日本高速道路(株)が粗造成を実施。府は当該区域の施設立地計画及び保留地等の処分可能性・採算性等を精査の上、粗造成の概成が見込まれる平成24年度末に基盤整備工事の実施について判断。
彩都(国際文化公園都市)	<ul style="list-style-type: none">・中部地区は、独立行政法人都市再生機構(UR)が土地区画整理事業を実施。西部地区から中部地区へのアクセス道路である岩阪橋梁の建設については、提案型市場調査の結果を踏まえて行われるURの整備に合わせ、府が実施。・東部地区は、土地区画整理事業の施行者であるURをはじめとする関係者による協議を継続。
新名神高速道路(府関連道路)	<ul style="list-style-type: none">・新名神高速道路のインターチェンジへのアクセス道路は、府全体の道路整備との整合を図りつつ、暫定整備など事業費の縮減に努め、新名神高速道路の供用開始にあわせ、必要不可欠の事業を実施。
阪神高速大和川線	<ul style="list-style-type: none">・阪神高速道路の供用開始予定(平成26年度)にあわせ、コスト縮減に努めつつ事業を実施。
安威川ダム	<ul style="list-style-type: none">・安威川ダムの治水効果、他の治水対策手法との費用比較、事業の進捗状況等を改めて確認し、ダムとしての事業継続は妥当と判断。(財政状況に鑑み、平成21年度の本体着工を見送り。)
槇尾川ダム	<ul style="list-style-type: none">・槇尾川ダムの治水効果、他の治水対策手法との費用比較、事業の進捗状況等を改めて確認し、ダムとしての事業継続は妥当と判断。(財政状況に鑑み、平成20年度の本体着工を見送り。)
阪南港阪南2区整備事業	<ul style="list-style-type: none">・採算性確保のため、優先的整備区域(77.7ha)を対象に公共事業の建設残土により埋立てを進め、土地需要動向等を見極めつつ、インフラ整備を実施。
大阪モノレール(門真以南)	<ul style="list-style-type: none">・将来構想として、地元市等とも連携しながら、需要と採算性を見極めていく。
おおさか東線(大阪外環状線鉄道)	<ul style="list-style-type: none">・現施工区間(新大阪～放出間)については、事業主体である大阪外環状鉄道(株)の採算性確保を前提として、西日本旅客鉄道(株)をはじめとする関係者との適切な責任分担の下、府の財政負担増を招かないよう、事業費の抑制に努める。

財政再建プログラム(案)を踏まえた都市整備部事業への影響(平成20年度～平成22年度)

財政再建プログラム(案)(平成20年度～平成22年度)

【事務事業見直し内容】・維持管理経費 1割削減 ・建設事業 原則2割削減(道路・街路事業2割、治水事業2割、下水道事業3割、公園事業4割、港湾・海岸事業4割)

【部削減額】 <H20> 暫定予算のため 一般財源で50億円(事業費で約160億円) 削減 <H21> 通年予算となり 一般財源で71億円 削減



都市基盤施設の整備への影響

財政再建プログラム(案)による大幅な事業費の削減のため、都市基盤整備中期計画(案)改定版()に基づき進めてきた、都市基盤施設の整備については、新規事業着手は困難となり、基本的に継続事業はペースダウン。このような中、完成間近で早期に効果発現される事業などは着実に進め、残事業費が大きいなど、効果発現までに長期間を要する一部の事業は一時休止。(事業中箇所329箇所のうち、147箇所がペースダウン、22箇所が一時休止。)(財政再建プログラム案に基づき、見直しを行っていく。)

一時休止となる事業(網掛け箇所は、以前に建設事業評価委員会に諮った案件)

事業	市町村名	事業箇所名等		主な事業内容
道路	池田市	府道豊能池田線(伏尾バイパス)	池田市伏尾町	バイパス
道路	箕面市	府道豊能池田線〔都〕止々呂美吉川線	国道423号～箕面森町	バイパス
道路	高槻市	府道伏見柳谷高槻線〔都〕枚方高槻線	府道西京高槻線～国道171号	現道拡幅
道路	高槻市	府道安満前島線	高槻市野田東～道鶴町	現道拡幅
道路	高槻市	府道枚方亀岡線	高槻市田能	現道拡幅
道路	茨木市	府道余野茨木線	中河原橋～府道忍頂寺福井線	現道拡幅
道路	茨木市	府道余野茨木線	府道忍頂寺福井線～山麓線	現道拡幅
道路	東大阪市	府道大阪枚岡奈良線	(都)加納玉串線～国道170号	現道拡幅
道路	東大阪市	国道170号(西石切立体交差)	被服団地前交差点	立体交差(国道308号)
道路	柏原市	府道本堂高井田線(青谷バイパス)	柏原市青谷	バイパス
道路	富田林市	府道美原太子線(粟ヶ池バイパス)	国道170号～旧国道170号	バイパス
道路	河内長野市	国道170号(菊水拡幅)	河内長野市菊水町(南海高野線高架下区間)	現道拡幅
道路	太子町・河南町	府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線(山城バイパス)	府道美原太子線～府道富田林太子線	バイパス
道路	河南町・千早赤阪村	国道309号(河南赤阪バイパス)	府道富田林五条線～国道309号(音滝橋)	バイパス
道路	熊取町	府道大阪和泉南線〔都〕大阪岸和田南海線	泉佐野市界～熊取町道芦谷線	現道拡幅
街路	藤井寺市	都)八尾富田林線	大阪羽曳野線～堺大和高田線	バイパス
街路	泉大津市	都)松之浜駅前通り線	堺阪南線～都)南海中央線	現道拡幅
河川	豊中市	高川	水路橋	橋梁改築
河川	泉南市	新家川	JR橋梁改築及び同上下流	橋梁改築、河道改修
港湾	堺	堺泉北港 堺第7-3区	緑地整備	防風防潮林
港湾	泉大津	堺泉北港 泉北6区	緑地整備	干潟、園路、植栽
港湾	泉佐野	泉州港 北港地区	港湾整備	内質岸壁、防波堤

財政再建プログラム(案)における府営住宅建替事業

財政再建プログラム(案)における府営住宅建替事業の内容

- 1 見直しの考え方(抜粋)
 - ・ 経営の効率化、持続可能性の点検
長期的に見た管理戸数については、今後の社会情勢の変化に応じて、適切に見直すことが必要(団地の統廃合、住棟単位での経営廃止等)(以下略)
- 2 見直し内容(抜粋)
建替え整備について
 - ・ 平成20~22年度の建替えは、地方負担ベースで20%削減を実施。
府営住宅整備基金の活用
 - ・ (前略)なお、平成20年度に限り、建替(直接建設)及び計画修繕についてさらに基金を活用

対応方針

管理戸数は、将来の世帯数と要支援世帯数の動向等を踏まえ検討していく。

【現計画】

大阪府住生活基本計画(根拠:住生活基本法)に基づく今後の公営住宅需要と対応

H18~H27までの新たな要支援世帯数 約18万世帯
(収入分位25%以下や最低居住水準未達の世帯数)

H18~H27までの公営住宅供給目標量 12万6千戸
(府営と市町営で発生が見込まれる空家を活用)

H20~22年度について建替戸数を20%削減。

ストック総合活用計画(H18~27)での建替目標戸数 20,000戸
(年2,000戸ベース)